

## 江東区の契約方法

### 1 工事（設計等委託を含む）

	①制限付一般競争入札	②希望型指名競争入札	③指名競争入札	④見積合わせ	⑤特命随意契約
対象	・予定価格 1,000万円以上 の工事 (3,000万円以上の工事は 原則総合評価方式(※)で 実施)	・予定価格 1,000万円以上 の設計等委託	・予定価格130万円以上 1,000万円未満 の工事 ・予定価格30万円以上 1,000万円未満 の設計等委託	・複数項目の単価見積を 比較して、契約の相手方を 決定する案件	・契約の性質や目的により 契約の相手方が特定され る案件
公募	あり	あり	なし	なし	なし
予定価格 の公表	【3,000万円以上】 事前公表 【3,000万円未満】 事後公表	【3,000万円以上】 事前公表 【3,000万円未満】 事後公表	事後公表	事後公表	事後公表

※総合評価方式:価格、施工能力(工事成績、配置技術者の資格、実績)、地域貢献(区内本支店、災害対応実績など)の各項目を数値化し、総合点の高い者を落札者として決定する方式

### 2 物品

	①制限付一般競争入札	②希望型指名競争入札	③指名競争入札	④見積合わせ	⑤特命随意契約
対象	—	・「建物管理・清掃」 「庭園・緑地管理」 「道路公園清掃」の案件 ※令和5年度より導入	①②④⑤を除く すべての案件	・複数項目の単価見積を 比較して、契約の相手方を 決定する案件	・契約の性質や目的により 契約の相手方が特定され る案件
公募	—	あり	なし	なし	なし
予定価格 の公表	—	【3,000万円以上】 事前公表 【3,000万円未満】 非公表	非公表	非公表	非公表